

厚生労働行政の在り方に関する懇談会の開催について

〔平成20年8月7日
内閣官房長官決裁〕

1. 設置の趣旨及び検討事項

国民生活に身近な厚生労働行政について、国民の目線に立った行政を推進し、国民の理解を得、信頼を回復することが急務であることから、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」の一環として、厚生労働行政全般を総点検し、その在り方を検討し、再構築を図ることとし、有識者の参加を得つつ、「厚生労働行政の在り方に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 懇談会は、内閣官房長官及び厚生労働大臣並びに別紙に掲げる有識者により構成し、内閣官房長官が開催する。
- (2) 内閣官房長官は、別紙に掲げる有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

懇談会の庶務は、内閣官房において処理する。

4. その他

この開催要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、座長が別途定める。

(別紙)

厚生労働行政の在り方に関する懇談会 構成員

朝倉	敏夫	読売新聞東京本社専務取締役・論説委員長	
浅野	史郎	慶應義塾大学教授、前宮城県知事	
岩男	寿美子	慶應義塾大学名誉教授	
大熊	由紀子	国際医療福祉大学大学院教授、元朝日新聞論説委員	
(座長)	奥田	碩	トヨタ自動車株式会社取締役相談役
高山	憲之	一橋大学教授	
テリ	一伊藤	演出家	
土居	丈朗	慶應義塾大学准教授	
松浦	稔明	坂出市長	
薬師寺	泰蔵	慶應義塾大学客員教授	